

令和2年度
第4号

消費生活センターニュース

インターネット通販を かしこく利用しましょう

インターネット通販を利用した際、

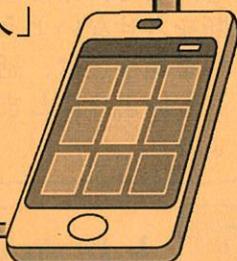
「商品を購入し代金を支払ったのに商品が届かない」 「メールをしても返信がない」
 「注文したものとは異なるものが届いた」 「事業者へ電話をかけてもつながらない」

などのトラブルが発生しています。



「悪質なサイト」を見分けるポイント

- ・会社名・代表者・住所・電話番号などが記載されていない
- ・住所や電話番号が記載されていても実在しない
- ・支払方法が「銀行振込」のみで、口座名義人が「個人」
- ・連絡先が携帯電話番号
- ・文章がカタコトであるなど、日本語の表現が不自然
- ・正規販売店の販売価格より極端に値引きされ、安い



インターネット通販で商品を購入するときは、6つのポイントを確認しましょう。1つでも当てはまれば悪質なサイトの可能性があります。しっかり確認し、インターネット通販をかしこく利用しましょう。

消費者庁イラスト集より

商品、サービス、契約のトラブル、多重債務などでお困りの時には、

沼田市消費生活センター TEL 20-1500 へ

相談時間 9:00~12:00 13:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始は休み)

住 所 沼田市下之町888番地 TERRACE沼田(テラスぬまた)3階

片品村、川場村、昭和村、みなかみ町にお住まいの方もお気軽にご相談ください！

裏面もご覧ください。

だまされないための 6つのポイント

悪質事業者は、私たちが不安になる話題に便乗し、だまそうとしています。被害にあわないようするためには、6つのポイントを覚えておきましょう。

1 相手がわからない 電話には出ない

発信者番号通知サービスや詐欺対策機能付き電話機を利用しましょう。



2 もうけ話はうたがう

「あなただけ特別」「損はない」などの有利な話ばかりを強調するときは、うたがいましょう。



3 相手にしない 話さない

急がせて、冷静な判断をさせないようにする相手とは、話をしないようにしましょう。



4 人をすぐ信用しない

公的機関や大手企業を名乗ってもすぐに信用せず、身分証や名刺をしっかり確認しましょう。



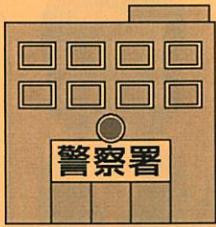
5 とにかく誰かに相談

ひとりで判断せず家族や友人、消費生活センターに相談しましょう。



6 ためらわずに警察へ

しつこく勧誘される、脅されるなど、身の危険を感じたときは、警察に相談しましょう。



消費者庁イラスト集より

商品、サービス、契約のトラブル、多重債務などでお困りの時には、

沼田市消費生活センター TEL 20-1500 へ

相談時間 9:00~12:00 13:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始は休み)

住 所 沼田市下之町888番地 TERRACE沼田(テラスぬまた)3階

片品村、川場村、昭和村、みなかみ町にお住まいの方もお気軽にご相談ください！